

【表紙】

【発行登録番号】	6 - 外債 2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【発行者の名称】	西オーストラリア州理財公社 (Western Australian Treasury Corporation)
【代表者の役職氏名】	最高執行役員 ケイリーン・パトリシア・グリッチ (Kaylene Patricia Gulich, Chief Executive Officer)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松添 聖史
【住所】	東京都港区六本木一丁目 9 番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	（ 03 ） 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡邊 大貴
【住所】	東京都港区六本木一丁目 9 番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	（ 03 ） 6271-9900
【発行登録の対象とした募集又は売出し】	債券の売出し
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年12月 8 日)から 2 年を経過する日（ 2026年12月 7 日 ） まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

以下に記載するもの以外については、債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【売出要項】

未 定（売出しの都度決定する。）

2 【利息支払の方法】

未 定（売出しの都度決定する。）

3 【償還の方法】

未 定（売出しの都度決定する。）

4 【元利金支払場所】

未 定（売出しの都度決定する。）

5 【担保又は保証に関する事項】

未 定（売出しの都度決定する。）

6 【債券の管理会社の職務】

未 定（売出しの都度決定する。）

7 【債権者集会に関する事項】

未 定（売出しの都度決定する。）

8 【課税上の取扱い】

未 定（売出しの都度決定する。）

9 【準拠法及び管轄裁判所】

未 定（売出しの都度決定する。）

10 【公告の方法】

未 定（売出しの都度決定する。）

11 【その他】

未 定（売出しの都度決定する。）

第3 【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし

第4 【法律意見】

発行者の法律顧問である州ソリシター・オフィスから、次の趣旨の法律意見が（一定の前提及び限定の下に）提出されている。

(1) 発行登録書（訂正発行登録書を含む）の関東財務局長に対する提出は発行者により正当かつ適法に授權されている。

(2) 発行登録書及びその提出は、発行者に適用される西オーストラリア州又はオーストラリア連邦のいかなる法令にも違反しない。

第 5 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）	2023年12月27日関東財務局長に提出
会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）	2025年1月6日までに関東財務局長に提出予定
会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）	2026年1月5日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

該当なし

3【臨時報告書】

該当なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6【外国者臨時報告書】

該当なし

7【訂正報告書】

該当なし

第2【参照書類の補完情報】

該当なし

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし